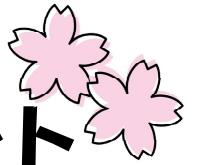


津山市見守り活動チェックポイント



※見守り活動中に、高齢者や障がい者等の下記の様な異変のサインに気がついた場合

津山市高齢介護課（見守り協定担当）までご連絡ください。

TEL (0868) 32-2070

担当が不在の場合は津山市地域包括支援センター（TEL：23-1004）まで

- 新聞や郵便物、宅配不在票などが溜まっている
- 出かける機会がないはずなのに、夜間に何日も続いて電気がついていない
- 天気の良い日が続いているのに、屋内外の電気がつけっぱなしになっている
- 雨が降っていたり、夜になってもずっと洗濯物が干したままになっている
- 雨戸やカーテンが閉めっぱなしになっている
- 扉は開いているのに、呼びかけても返答がない
- 汚れた服や季節にそぐわない服装をしている
- ゴミが散乱している
- 家の中から異臭や異音がする
- 高齢者、障がい者等に対して大声で怒るなど、虐待が心配される
- 大量に健康食品などを購入している
- 見慣れない人が家に出入りするようになった
- 無表情で、ふさぎ込んでいる
- 最近顔色も悪く、やせてきた気がする
- 支払いの時に小銭があるのに、いつもお札で支払をする
- 最近 姿を見ない



◆ 異変のサイン（緊急を要する場合）⇒ 119番通報を！

- ◇ 対象者宅で焦げたようなにおいがする
- ◇ ガス臭がするなど火災の発生やガス漏れが疑われる
- ◇ けが、病気などにより救急車が必要と判断される
- ◇ 意識がない、ぐったりしているろれつがまわらない、うまく話せない
- ◇ 息が苦しそうで、顔色が悪い

初対面では判断がつかかねますが、継続的に関わっている方だと変化にも気づきやすくなります。